

令和5年度 佐用町社会福祉協議会事業報告

新型コロナは、令和5年5月に感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられ、一つの区切りを迎えました。この感染症は100年に一度のパンデミックとも言われ、社会に大きな影響を与えました。

平成30年から実施してきた「ご近所福祉ネットワーク活動支援事業」も、その例外ではありません。コロナ禍では、三密回避、外出自粛が求められ、同事業のメインである「ふれあい・いきいきサロン」は実施が難しい状況が続きました。それに加えて「徒歩でサロン会場に来られない高齢者が増えた」「サロン運営スタッフの負担が大きい」などの問題が自治会から指摘され、事業の内容を見直すこととなりました。

その結果、今後「ご近所福祉ネットワーク活動支援事業」の方向として、サロン活動は「集いの場づくり」に欠かせない基幹事業として残しつつ、新たに「見守り活動」をその双壁に位置付け、重点的に推進することにしました。事業実施要綱の所要の改正を行い、社会情勢に即応した事業メニューに変更しました。

新型コロナ「特例貸付」は、厚生労働省のまとめによると、貸付総数は約382万件、総額は約1兆4,431億円に上り、およそ160万世帯が利用したとされています。令和5年1月からこれらの返済が始まりましたが、実際に返済されたのが2割に満たない状況であることが報告されています。

これら借受世帯等への相談支援とともに、その本質的な解決のための仕組みづくりとして、県内市町社協を対象に生活困窮者支援体制強化事業が創設されたことを受けて、本会事務局に「ほっとかへんネットワーク」1名を配置しました。コロナ禍で顕在化・深刻化した生活困窮課題に対応し、社協の支援体制の強化を図ります。

新しい事業として特筆すべきは、フードドライブ活動です。令和5年6月にNPO法人フードバンクはりま、町、本会の三者で協力関係強化を目的に合意書を交わし、取組みを開始しました。以降、町内社会福祉法人10団体全てが参加する町社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット・佐用）の協力も得て、多くの食品等が寄せられています。

ひきこもり支援については、現在町行政が主体となり、当事者との信頼関係の構築を進めている段階です。社協としての関りは次のステージ以降になると考えており、今はそれに備える態勢を整えることに注力します。

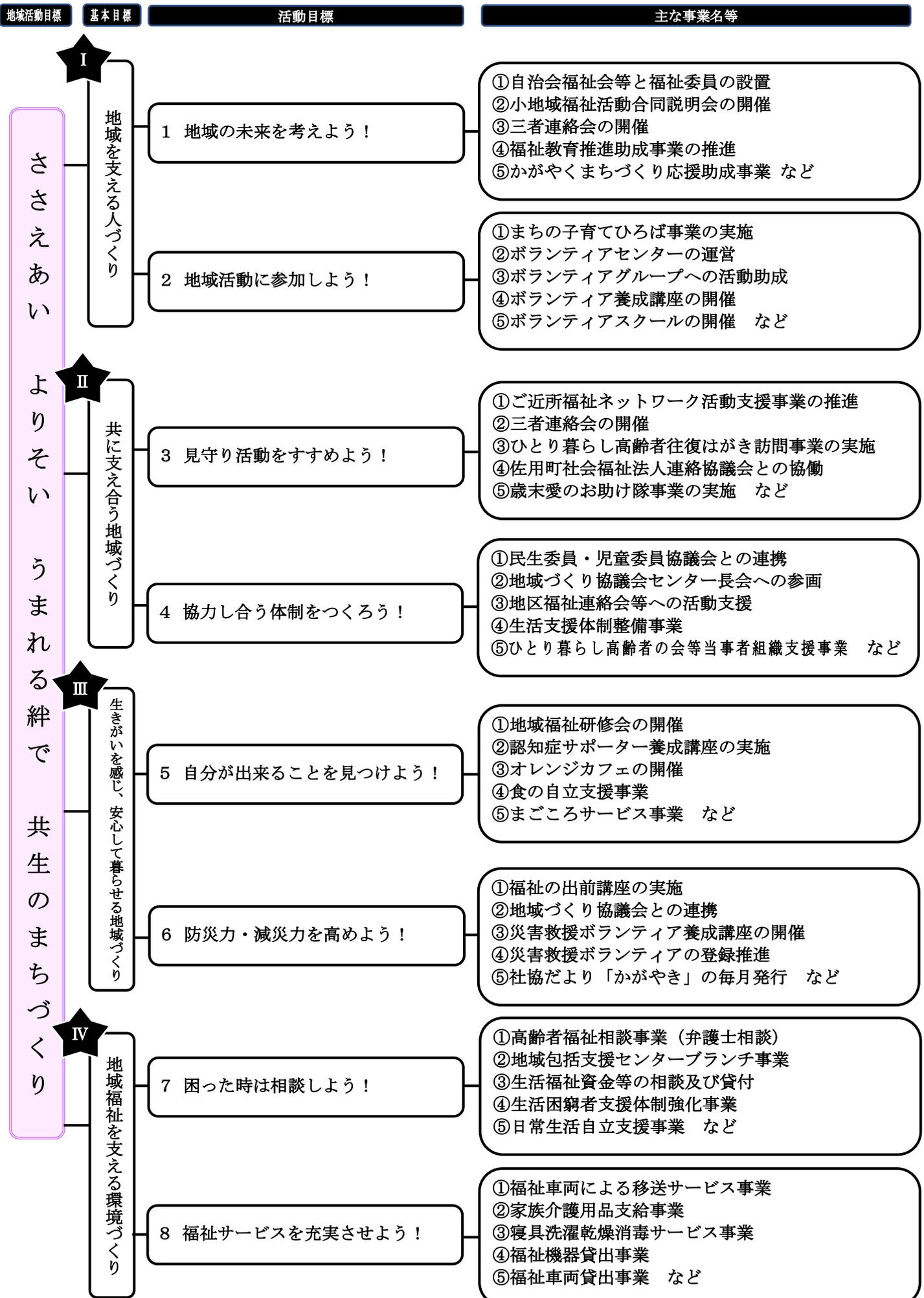
介護保険事業収入は、令和2年度まで2億円台で推移していましたが、それ以降利用者数の減少とともに下降の一途をたどり、令和5年度は1億7千万円台まで落ち込む結果となりました。主力の通所介護事業の利用定員を見直し、上月事業所については地域密着型施設に業態変更するなど、収支改善を図りましたが、収入の減少幅が予想以上に大きく、なかなかその分をカバーできない経営状況が続いています。

現在、介護保険事業は第9期計画期間に入っています。介護報酬は、処遇改善を除く基本部分が微増にとどまり、同計画における今後の通所介護事業利用者数の見込みも芳しくありません。本会の介護保険事業の規模適正化と経営改善を図るため、職員で構成する経営戦略会議を立ち上げ検討を続けています。

養護老人ホーム「佐用朝霧園」は、令和5年度から契約入所の制度を取り入れました。導入後間もなく数名の利用があり、一定のニーズがあったことが伺えます。老人福祉法に基づく「措置入所」による運営が原則ですが、入所者数が施設定員50人に満たない場合は、契約入所による施設の有効活用を図り、地域の社会資源としての役割を果たします。

以下、令和5年度事業報告をします。

施策の体系（町地域福祉推進計画との関係）



具体的な事業活動

1. 地域福祉活動の推進

各自治会を単位として、援護・支援を必要とする高齢者や障害者（児）及び子育て中の親子など、全ての人々が地域の中で安心して生活が送れるよう地域住民の参加と協力をいただきながら、本会職員一人ひとりが問題意識を持ち、業務に取り組みました。

(1) 福祉委員の設置と三者連絡会の推進 【推進計画】Ⅰ-1、Ⅱ-3、Ⅱ-4

地域福祉活動の担い手として自治会の世帯数に応じた福祉委員を、各自治会長の推薦により 151 名委嘱しました。自治会内において福祉ニーズの把握や福祉情報の提供、要援護者の見守り活動に取り組んでいただきました。

また、各地区で福祉活動の中心的役割を担う福祉委員と民生委員・児童委員、民生・児童協力委員との連携をより強固にするため、三者連絡会を下記のとおり各地区 2 回開催しました。民生委員・児童委員の担当地区にわかれ、第 4 次佐用町地域福祉推進計画（さようふくしプラン）の進捗状況評価を通じて地域の現状把握や福祉課題の共有をするとともに、町内の介護・福祉サービス等について研修を行いました。

地 区	開催日時		場 所
	1 回目	2 回目	
佐用	6 月 14 日（水） 19：00～	2 月 14 日（水） 19：00～	生きがづくりセンター
長谷	6 月 19 日（月） 19：00～	2 月 2 日（金） 19：30～	長谷地域交流センター
平福	6 月 29 日（木） 19：30～	1 月 29 日（月） 19：30～	佐用町地域福祉センター
石井	6 月 27 日（火） 19：30～	2 月 5 日（月） 19：30～	石井体育館
海内桑野	6 月 23 日（金） 19：00～	2 月 8 日（木） 19：00～	みうち若杉館
江川	6 月 13 日（火） 19：30～	12 月 19 日（火） 19：30～	江川地区文化センター
幕山	6 月 26 日（月） 19：00～	2 月 9 日（金） 19：00～	幕山地区センター
上月	6 月 15 日（木） 19：00～	1 月 30 日（火） 19：00～	上月文化会館
久崎	6 月 20 日（火） 19：00～	2 月 6 日（火） 19：00～	久崎地区センター
中安	6 月 28 日（水） 19：00～	1 月 31 日（水） 19：00～	中安ふれあいセンター
徳久	6 月 21 日（水） 19：00～	2 月 13 日（火） 19：00～	南光地域福祉センター
三河	6 月 16 日（金） 19：00～	2 月 7 日（水） 19：00～	三河ふれあいセンター
三日月	6 月 22 日（木） 19：00～	2 月 1 日（木） 19：00～	三日月地域交流センター

(2) 各種団体と福祉関係者の連携を図り活動を支援

自治会、福祉委員、民生委員・児童委員協議会、地域づくり協議会等との連携を図りながら事業を進めました。

①小地域福祉活動合同説明会 **【推進計画】 I-1、II-3、II-4**

自治会長と福祉委員を対象に、小地域福祉活動についての提案や助成金事業の説明等を、地域づくり協議会単位を基本に下記の通り開催しました。

地 区	日 時	場 所
佐用①	4月19日(水) 9:30～	役場防災会議室
佐用②	4月19日(水) 13:30～	役場防災会議室
長谷	4月21日(金) 9:30～	長谷地域交流センター
平福・海内桑野	4月17日(月) 13:30～	佐用町地域福祉センター
石井	4月17日(月) 9:30～	佐用町地域福祉センター
江川	4月12日(水) 9:30～	江川地区文化センター
幕山	4月24日(月) 13:30～	幕山地区センター
上月①	4月13日(木) 9:30～	上月文化会館
上月②	4月13日(木) 13:30～	上月文化会館
久崎	4月24日(月) 9:30～	久崎地区センター
中安	4月14日(金) 9:30～	中安ふれあいセンター
徳久	4月12日(水) 13:30～	南光地域福祉センター
三河	4月18日(火) 9:30～	三河ふれあいセンター
三日月①	4月20日(木) 9:30～	三日月地域交流センター
三日月②	4月20日(木) 13:30～	三日月地域交流センター
予備日	4月25日(火) 19:30～	南光地域福祉センター

②佐用町地域福祉研修会(佐用町と共催) **【推進計画】 I-1、III-5**

生活支援体制整備事業の一環として、佐用町と共催で開催した地域福祉研修会は、アフターコロナの地域づくりをメインテーマに、高齢者が地域で役割を持ち人とつながることによりフレイル予防につながり高齢者自身が元気で生活できることや、そのためには地域の中に居場所となるような多様な通いの場が必要であることを啓発、推進するもので、今後の活動に向けた学びを得る機会となりました。

開催日時：令和6年3月9日(土)

午後1時30分～3時

開催場所：さよう文化情報センター ホール

テ マ：「アフターコロナの地域づくり

～高齢者が活躍する持続可能なまちづくり～」

講 師：東京都健康長寿医療センター研究所 副所長 藤原 佳典さん

③地区福祉連絡会（佐用地域の4地区）への支援 【推進計画】Ⅰ-1、Ⅱ-3、Ⅱ-4

平福地区福祉連絡会、石井地区福祉連絡会、海内桑野福祉協議会、江川地区福祉連絡会の運営支援を行いました。

④佐用町社会福祉法人連絡協議会との連携 【推進計画】Ⅱ-3、Ⅳ-7

佐用町内の社会福祉法人（10法人）がすべて加盟する協議会で、本会が事務局を担当しました。専門職の分野横断的な総合相談窓口機能を発揮できるよう代表者会議と実務者会議を開催、連携を深めるとともに合同での研修会を開催しました。また、地域における公益的な取り組みの一環として、加盟法人が連携してフードサポート体制を構築し生活困窮者支援を行いました。

⑤民生委員・児童委員協議会との連携 【推進計画】Ⅱ-3、Ⅱ-4

毎月開催されている定例民生委員・児童委員協議会に参画、日ごろの民生委員活動と連携しながら、管外研修に参加するとともに情報共有を行いました。

⑥地域づくり協議会との連携 【推進計画】Ⅱ-3、Ⅱ-4、Ⅲ-6

毎月開催されている地域づくり協議会センター長会に参画し情報共有を行いました。また、各地域づくり協議会が取り組んでいる「みんなの地域づくり協議会活力向上プロジェクト(みん活)」にも参画。要援護者に対する生活支援体制の構築等を啓発しました。

⑦自治会等への出前講座、座談会の開催 【推進計画】Ⅰ-1、Ⅱ-3、Ⅲ-6

地域に出向き住民みなさんのご意見、ご要望を伺う中で、地域に信頼される社協づくり、またわかりやすく利用しやすい福祉活動を進めるための出前講座を、4自治会と1団体で開催しました。

(3) ご近所福祉ネットワーク活動支援事業

【推進計画】Ⅰ-1、Ⅰ-2、Ⅱ-3、Ⅱ-4、Ⅲ-5、Ⅲ-6

自治会が主体となって日常的な見守り・支え合いの体制を構築し、身近な地域での住民相互の安心で安全なまちづくりを支援することを目的に、助成事業を実施しました。

	佐用地域	上月地域	南光地域	三日月地域	合計
令和5年度	28	23	16	12	79
令和4年度	26	22	15	13	76
令和3年度	29	22	15	13	79

(4) まちの子育てひろば事業 【推進計画】Ⅰ-2

未就学児や子育て中の親子が気軽につどい、仲間づくりを通じて子育ての悩みを解消し、お互いに交流できる「つどいの場」づくりに努めました。ボランティアグループの協力を得て運営しており、親子リトミック活動と合同イベント「ミニ運動会」を継続しています。

	ひまわり (本所)	ひだまり (C三日月)	合同 イベント	合計
開催回数	16回	16回	1回	33回
延参加者数	119人	60人	24人	203人

(5) 放課後子ども教室事業（C三日月：町受託） **【推進計画】Ⅰ-2、Ⅱ-3、Ⅲ-5**

三日月小学校の児童を対象に、地域の指導員の協力を得て子どもたちとともに学ぶ学習活動の取り組みや、子どもを見守り、育む体制づくりを推進しました。三日月福祉拠点施設をメイン会場として、季節に応じたイベント中心型として実施しました。

	開催回数	延参加者数
令和5年度	13回	203人
令和4年度	14回	245人
令和3年度	11回	129人

(6) 認知症サポーター養成講座の開催 **【推進計画】Ⅱ-3、Ⅲ-5、Ⅳ-7**

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族の応援者となって、地域で見守り、支援する「認知症サポーター」を養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進しました。

	開催回数	受講者数	備考
令和5年度	7回	219人	学校6回、その他1回
令和4年度	7回	188人	学校5回、自治会1回、その他1回
令和3年度	6回	193人	学校5回、自治会1回

(7) オレンジカフェ（認知症カフェ） **【推進計画】Ⅲ-5、Ⅳ-7**

認知症の人やその家族、また看護師など支援する人達が参加して話し合い、情報交換等を行うカフェを開催しました。傾聴ボランティア「みみずく」の協力を得て、経験者の話を聞いたり、悩みを打ち明けたりできる機会を設けました。

開催日	内容	参加者数
7月10日（月）	介護予防ダンス	7人
10月18日（水）	創作踊り鑑賞	9人
12月7日（木）	クリスマススワッグ作り	18人

(8) ふれあい郵便事業 **【推進計画】Ⅱ-3**

ふれあい郵便は70歳以上の一人暮らし高齢者で希望する方に対して、毎月おたよりを届けました。（延べ482通）。

おたよりの作成はボランティアグループに、配付については福祉委員の協力を得て実施しており、見守り活動に繋がっています。

(9) ひとり暮らし高齢者往復はがき訪問事業 **【推進計画】Ⅱ-3**

85歳以上の一人暮らし高齢者へ暑中見舞いを232人、寒中見舞いを236人に送付しました。往復はがきを活用し、困りごとや相談ごとを伺い実態把握に努めました。対象者の把握は民生委員・児童委員、はがき作成にはお手紙ボランティアと町内中学校生徒の協力を得て実施し、福祉教育の一環となっています。

(10) 声の広報（デイジー図書）お届け事業 **【推進計画】Ⅰ-2, Ⅱ-3**

朗読ボランティアグループの協力により、声の広報（デイジー図書）を作成し、障害に配慮した情報の発信を行いました。町広報「さよう」と本会「かがやき」を中心に、2名の利用者に音声で広報をお届けしました。

2. 在宅福祉活動の推進

「住み慣れた地域で安心して暮らしたい」という、誰もが望む願いを実現するため、食の自立支援事業をはじめとした在宅福祉活動を町と連携し、関係機関、団体等の協力を得ながら実施しました。

(1) 町受託事業の取り組み

①食の自立支援事業（給食サービス） **【推進計画】Ⅰ-2, Ⅱ-3, Ⅲ-5**

毎週火曜日と金曜日にボランティアや高校生、地元業者による手作り弁当を安否確認とともに届けました。安否確認と生活支援の大きな柱となっています。

	実利用者数	実施回数	延配食数
令和5年度	192人	97回	12,297食
令和4年度	196人	99回	12,682食
令和3年度	199人	96回	13,429食

②福祉車両による移送サービス事業 **【推進計画】Ⅲ-5, Ⅳ-8**

寝たきりや歩行障害などにより自力で外出困難な方に対し、医療機関への通院などの支援を行いました。

	通常利用		コロナワクチン接種対応	
	実利用者数	実施回数	実利用者数	実施回数
令和5年度	17人	107回	—	—
令和4年度	15人	135回	6人	18回
令和3年度	12人	157回	9人	36回

③家族介護用品支給事業 **【推進計画】Ⅳ-8**

要介護認定を受け在宅で介護している低所得世帯に対して、介護用品の支給を行い、要介護者及びその家族の在宅生活を支援しました。

	延利用者数
令和5年度	380人
令和4年度	473人
令和3年度	591人

④家族介護者交流事業（在宅介護者のつどい） **【推進計画】Ⅳ-7**

在宅で介護をしている方を対象に、日帰り旅行やつどいの場提供を中心としたリフレッシュ事業を実施しました。

開催日	内 容	参加者数
6月19日(月)	花の寄せ植え体験 南光地域福祉センター	6人
7月13日(木)	レザークラフト体験 南光地域福祉センター	4人
9月27日(水)	日帰り旅行 鳥取市(梨狩り)	10人
11月20日(月)	クリスマスリース作り 南光地域福祉センター	4人
12月18日(月)	多肉植物の寄せ植え体験 南光地域福祉センター	6人
2月22日(木)	日帰り旅行 淡路夢舞台	8人

⑤家族介護教室事業 **【推進計画】Ⅲ-5、Ⅳ-7**

介護をしている方や介護に関心のある方を対象に、介護に関する情報提供や知識習得の場として介護教室を開催しました。

開催日	内 容	参加者数
6月29日(木)	介護保険制度について学ぼう ～制度と申請方法について～	6人
8月23日(水)	移動のための福祉用具 ～車いす、歩行器、杖～	7人
12月4日(月)	知って得する介護用品 ～尿ケアパット、大人用おむつの上手な使い方～	4人
2月7日(水)	補聴器について ～補聴器のメリット、デメリットについて～	15人

⑥寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業(ふとんクリーニング) **【推進計画】Ⅳ-8**

寝たきりの要介護高齢者や重度障害者の方で、布団等の衛生管理ができない方を対象に洗濯乾燥消毒を行い、快適な在宅生活ができるように年2回実施しました。利用者が固定化してきているので居宅介護支援事業所等へのPRに努めます。

	延利用件数	備 考
令和5年度	14件	7月6件、11月8件
令和4年度	21件	7月12件、11月9件
令和3年度	29件	7月17件、11月12件

⑦地域包括支援センターブランチ事業 **【推進計画】Ⅳ-7、Ⅳ-8**

概ね65歳以上の要援護者等の心身の状況及び介護ニーズ、家族等の状況の実態把握を8件行いました。

主な対象者は、介護保険要介護認定非該当者で定期的な見守りが必要な方、もしくは要介護状態にあるが介護認定を受けていない方、または介護サービスを受けていない等の要援護高齢者です。本会居宅介護支援事業所のケアマネジャーと連携、情報共有しながら対象者を選定し把握に努めています。

⑧高齢者福祉相談事業（弁護士相談）の開設 **【推進計画】Ⅳ-7**

専門的な相談に対応するため弁護士による無料相談所を開設しました。

	実施回数	延相談件数
令和5年度	8回	35件
令和4年度	8回	32件
令和3年度	8回	33件

⑧生活支援体制整備事業への取り組み **【推進計画】Ⅰ-1, Ⅱ-3, Ⅱ-4, Ⅳ-7**

○第2層協議体（三者連絡会）を各地域において年2回開催、小地域福祉活動の推進と生活支援体制構築に向けた啓発事業として地域福祉研修会を年1回開催しました。

○佐用町と各地域づくり協議会が進めていた「みんなの地域づくり協議会活力向上プロジェクト（みんな活）」への参画を機に、継続して会議等に参加し地域づくり協議会との連携を深めるとともに、生活支援への取組について啓発しました。

○まごころサービスの実施 **【推進計画】Ⅰ-2, Ⅲ-5, Ⅳ-8**

日常生活の中でちょっとした困りごとを、元気な高齢者や地域の協力者と一緒になって活動することを支援するサービスに取り組みました。

	延利用件数	延協力回数	利用会員数	協力会員数
令和5年度	30件	41回	29人	22人
令和4年度	20件	36回	25人	22人
令和3年度	21件	35回	18人	47人

(2) 独自事業

①ちょっとサポート事業 **【推進計画】Ⅰ-2, Ⅲ-5**

障害者を対象としたまごころサービス事業。登録利用会員は2名ですが、制度では対応できない挟間を埋めるサービスとなっています。1回の利用がありました。

②高齢者並びにひとり暮らし高齢者のつどい事業 **【推進計画】Ⅱ-4**

南光地域のひとり暮らし高齢者の当事者組織「楽生会」は、世話人会との協議により年2回の開催とし、参加者は22名でした。また、三日月地域の高齢者を対象とした「ふれあいの里交流」は年間8回の開催計画としていましたが、内1回は参加者が少なく中止としました。年7回の開催で、延べ参加者数は104名でした。

高齢者並びにひとり暮らし高齢者のつどい事業は、参加者数が減少傾向にあること、また会員の高齢化等により当事者組織としての機能を失いつつあること、並びに本会

としては地域主催のつどいの場実施を推進していることを勘案し、会員の意向を確認しながら事業の存続を含めて今後の支援内容を検討します。

事業名	開催日	内容	参加人数
楽生会	10月30日(月)	日帰り旅行(梨狩り:鳥取市)	15名
	1月25日(木)	日帰り旅行(初詣:姫路市)	7名
ふれあいの里交流	6月14日(水)	レクリエーション&ミニ喫茶	19名
	7月12日(水)		9名
	9月11日(月)		4名
	10月16日(月)		19名
	11月20日(月)		14名
	1月22日(月)		15名
	2月26日(月)		10名
	3月13日(水)		17名

③ほのぼのクッキング事業 【推進計画】Ⅰ-2、Ⅲ-5

参加者が固定化、また最低催行人数5名を下回ることがあり、年間6回の開催を計画していましたが、2回を中止としました。上記理由とともに、今後は小地域での「集いの場づくり」の推進に更に注力するため、本事業については廃止としました。

	実施回数	延参加人数	延ボランティア数
令和5年度	4回	31人	12人
令和4年度	4回	31人	12人
令和3年度	3回	22人	10人

④福祉機器貸出事業 【推進計画】Ⅳ-8

自立を支援するとともに、家族の介護負担の軽減を図り在宅生活を維持することを目的に福祉機器の貸出を行いました。

福祉機器名	令和5年度貸出実績		令和5年度未貸出中
	貸出件数	返却数	
電動ベッド	6件	6件	18件
手動ベッド	0件	0件	1件
車椅子	36件	35件	13件

⑤福祉車両の貸出事業 【推進計画】Ⅳ-8

介護者の負担を軽減し在宅生活の利便性を高めるため、2台の車いす対応車両を貸出車両として活用しています。通院での利用が主なものとなっています。なお、2台の貸出車両いずれも自動車メーカーのリコール対応が長引いており、令和5年11月か

ら代替車両1台での運用としています。

	実利用者数	延利用回数
令和5年度	20人	49回
令和4年度	20人	53回
令和3年度	20人	75回

⑥ イベント用品、ゲーム用品等各種備品の貸出事業 **【推進計画】I-2**

新型コロナウイルス感染予防のため地域活動が自粛されていたが、徐々に収束に向かうにつれ地域活動も再開され、昨年と比較し貸出件数は増加傾向にあります。

備品名	貸出延件数	備品名	貸出延件数
テント	10件	杵・臼	0件
プロジェクター	25件	大鍋セット	1件
モバイルスクリーン	4件	スカットボール	11件
マイクセット	7件	ビーンボウリング	4件
綿菓子機	12件	ストラックアウト	6件
ポップコーン機	6件	シャッフル&ゴルフ	5件
かき氷機	3件	輪投げ	11件

3. 福祉総合相談活動の推進

広く住民の生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言や援助を行うことで地域住民の福祉の増進を図りました。

また、新型コロナウイルス特例貸付の実施を機に、令和5年度から配置した「ほっとかへんネットワークカー」を中心に生活困窮者支援体制を強化し、借受世帯等を対象とした実態把握のためのアンケート調査、アウトリーチによる情報提供、並びにフードドライブ事業による食料支援等に取り組むとともに、民生委員・児童委員協議会や三者連絡会等を通じて生活困窮者支援の啓発と、課題共有の場づくりとしました。

(1) 日常生活自立支援事業の利用促進 **【推進計画】IV-7、IV-8**

高齢者や知的障害者、精神障害者などで、福祉サービスの利用をしたいけれどよくわからない方、お金の管理や出金ができないなど日常生活に不安のある方を対象に福祉サービスの利用や利用料の支払い、日常的な金銭管理のお手伝いをしました。

	契約件数	延訪問件数
令和5年度	2件	32回
令和4年度	2件	22回
令和3年度	2件	28回

- (2) 生活福祉資金、総合支援資金、臨時特例つなぎ資金等の相談及び貸付 **【推進計画】IV-7**
 低所得世帯や高齢者世帯、障害者世帯等を対象に、生活に必要な費用の一部を貸し付け、民生委員・児童委員と社協による相談支援により、安定した生活を送ることができるように相談援助に取り組みました。

令和5年度通常的生活福祉資金貸付実績

資金種別	件数	金額
教育支援資金（就学支度費）	1件	500,000円
教育支援資金（教育支援費）	2件	4,521,600円

- (3) 生活困窮者支援体制強化（ほっとかへんネットワーク配置）事業 **【推進計画】IV-7**

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少があった世帯の資金需要に対応するため、生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金及び総合支援資金（生活支援費）について特例措置が設けられ、「生活不安に対応するための緊急措置」として新型コロナウイルス特例貸付が開始されたのは令和2年3月でした。その特例貸付も、度々の延長を繰り返しながら令和4年9月末をもって新規の貸付は終了となり、令和5年1月からは随時償還が始まっています。

本貸付金は、国が決めた要件に該当すれば償還が免除されます。しかし、償還免除を受けた世帯や償還が困難な世帯については、生活再建に向けたフォローアップ支援が必要であり、本会においても生活困窮者支援体制を強化するため「ほっとかへんネットワーク」を配置しました。実態把握のためのアンケート調査、アウトリーチによる償還免除や償還猶予に向けた情報提供、並びにフードドライブ事業による食料支援を実施しました。借受人等の個々の状況に応じた支援とするため、生活困窮者自立相談支援事業所と随時連携、情報共有を行い支援につなぎました。

引き続き生活困窮者等の身近な相談窓口として対応していきます。

①新型コロナウイルス特例貸付実績（令和2年4月から令和4年9月末）

		緊急小口資金	総合支援資金			合計
			初回	延長	再貸付	
令和4年度	件数	3件	1件			4件
	金額	600,000円	450,000円			1,050,000円
令和3年度	件数	17件	18件	4件	14件	53件
	金額	3,400,000円	10,200,000円	2,250,000円	7,450,000円	23,300,000円
令和2年度	件数	43件	27件	15件	10件	95件
	金額	8,300,000円	15,750,000円	8,850,000円	5,700,000円	38,600,000円
合計	件数	63件	46件	19件	24件	152件
	金額	12,300,000円	26,400,000円	11,100,000円	13,150,000円	62,950,000円

②上記貸付の返済免除件数

【緊急小口資金】	27件	5,300,000円
【総合支援資金（初回）】	23件	13,350,000円
【総合支援資金（延長）】	6件	3,450,000円
【総合支援資金（再貸付）】	0件	0円（償還開始は令和7年1月から）

③上記貸付の返済猶予件数

【緊急小口資金】	4件	800,000円
【総合支援資金（初回）】	2件	1,200,000円
【総合支援資金（延長）】	1件	600,000円
【総合支援資金（再貸付）】	0件	0円（償還開始は令和7年1月から）

④アンケートによる実態把握調査の実施

令和5年1月に上記貸付金借受世帯を対象に生活状況を伺う実態把握のためのアンケート調査を実施しました。アンケートは書面とWebの併用により実施、借受世帯64世帯中18世帯から回答を得ることができました。

⑤訪問及び来所件数

上記アンケート結果等をもとに電話連絡のうえ、アウトリーチによる訪問調査を実施しました。

【訪問及び来所件数】 17件

⑥フードドライブによる食糧支援の件数

【寄付件数】	86件
【寄付者数】	64人
【寄付物品数】	485品目 875点
【主な寄付品】	調味料、インスタント食品、缶詰、飲料、お菓子、日用品等
【提供状況】	フードバンクはりま7件 さよう子ども食堂4件 生活困窮者7件

4. ボランティアセンターの運営

人口減少と少子高齢化によりボランティア数は減少しており、今後の活動を支えていくボランティアを増やしていくことは大きな課題となっています。今後は、ボランティアの発掘や養成、情報提供などの環境整備を行い、シニア世代や就業されている世代でも参加できるボランティア活動の在り方を検討していくことが求められており、ボランティアセンター運営委員会を設置、効果的な運営と事業実施を図るための協議を3回開催しました。

また、災害時において関係機関やボランティアと協力して「災害ボランティアセンター」を運営するために、災害ボランティア活動と個人ボランティア登録制度について啓発しました。

(1) ボランティアグループ数・個人ボランティア数 **【推進計画】 I-2、III-5**

種類	グループ数	登録者数
ボランティアグループ	45グループ	398人
個人ボランティア	—	87人
合計（重複登録含む）		485人

(2) ボランティアグループへの活動助成 **【推進計画】 I-2**

26グループ 659,000円

(3) ボランティア・市民活動災害共済、ボランティア活動等行事用保険の加入促進

【推進計画】 I-2

保険の種類	令和5年度	令和4年度	令和3年度
ボランティア・市民活動災害共済	1,154人	1,223人	1,148人
ボランティア活動等行事用保険	588人	388人	290人

(4) ボランティア養成講座の開催 【推進計画】 I-2、III-5

地域で活動できる新たなボランティア活動者の発掘のため、以下のボランティア養成講座を開催しました。

開催日	内 容	参加者数
9月7日(木)	傾聴ボランティア講座	14人
9月21日(木)	一般社団法人聴きプロ.COM 代表 北原 由美さん	15人
11月30日(木)	地域活動入門講座 Mottoひょうご 事務局長 栗木 剛さん	8人

(5) ボランティア活動の受賞 【推進計画】 I-2

多年にわたり社会福祉及びボランティアの各分野の発展に功労があり、ボランタリー活動を通じて社会や人のために尽くしてきた団体を推薦し、下記のグループが受賞されました。

ひょうご県民ボランタリー活動賞

グループ名	代表者名	活動内容
「そよかぜ」グループ	山内 みきゑさん	花苗など寄付を通じた福祉施設への支援活動

(6) ボランティアセンター運営委員会の開催 【推進計画】 I-2

ボランティアセンターの効果的な運営と事業実施を図るため運営委員会を設置、ボランティアセンターに求められる役割やボランティア活動のあり方、次年度の養成講座などについて協議しました。

開催日	内 容
10月2日(月)	講演「ボランティアセンターに求められる役割とは」 講師：社会福祉法人大阪ボランティア協会 ボランティアコーディネーター 青山 織衣 さん
11月27日(月)	第4次佐用町地域福祉推進計画におけるボランティア活動の評価結果について
2月29日(木)	ボランティア・市民活動センター強化方策2023と次年度計画について

5. 情報発信活動

今まで以上に公式ホームページや社協だより「かがやき」を有効活用して、町民の誰もが情報を得られるよう、内容を一層充実させるとともに、より分かりやすい情報提供に努めました。お知らせ欄を活用し、福祉に関する他団体の情報提供やイベント・講座の参加者募集にも取り組みました。

- (1) 社協だより（かがやき）の毎月発行（210号～221号） **【推進計画】 I-1、Ⅲ-6、Ⅳ-8**
広報委員会を毎月開催し、より充実した広報づくりに努めました。
- (2) 情報提供 **【推進計画】 I-1、Ⅲ-6、Ⅳ-8**
本会が行う事業等のPRを本会の公式ホームページや町防災行政無線、佐用チャンネル、新聞等を活用し、情報提供に努めました。
- (3) 社協会員募集チラシの発行 **【推進計画】 I-2**
各世帯に募集チラシを配布し、本会の自主財源である一般会費の協力を依頼するとともに、会費の用途をお知らせし理解促進に努めました。また、一般の方にも賛助会員にご協力いただくため、社協だよりに賛助会員加入チラシを挟み込み募集を行いました。
- (4) 第4次佐用町地域福祉推進計画（さようふくしプラン）概要版の発行
令和3年度に策定した第4次佐用町地域福祉推進計画（さようふくしプラン）の概要版を発行、全戸配付するとともに三者連絡会等で配付し、啓発を図りました。

6. 共同募金配分金事業

佐用町共同募金委員会から配分金並びに歳末たすけあい配分金を受け、次の事業に取り組みました。

- (1) 共同募金配分金事業
- ①かがやくまちづくり応援助成事業 **【推進計画】 I-1、Ⅲ-5**
9団体へ総額207,000円を助成しました。助成団体の活動について社協だよりで紹介しました。
- ②ボランティアグループへの活動助成【再掲】 **【推進計画】 I-2**
町民の地域への主体的な参加を促し、ボランティア活動の裾野を拡大するとともに、町民自らが行うボランティア活動の支援を通じて、活動の安定的かつ継続的な発展を図るため、26グループに対し総額659,000円を助成しました。
- ③まちの子育てひろば事業【再掲】 **【推進計画】 I-2**
町内の未就学児の親子を対象に気軽につどい、仲間づくりを通じて子育ての悩みを解決し、お互いに交流できる「つどいの場」を開設しました。
- ④福祉教育の推進（福祉教育推進校助成） **【推進計画】 I-1**
町内8小中学校を福祉教育推進校に指定し、総額238,946円を助成しました。各校で地域資源を活かし、趣向を凝らした活動をされました。
- ⑤ボランティアスクールの実施 **【推進計画】 I-1、I-2**
町内の小中学生を対象として福祉教育の推進を図り、気づきの場づくりとして福祉スクールを実施しました。また、要望に応じて中学校や高等学校でアイマスク体験や高齢者疑似体験などの福祉学習（出前講座）を4回開催しました。

○ボランティアスクール

開催日時	内 容	参加者数
8月9日（水）	手話教室	22名（内、保護者8名）
8月20日（日）	盲導犬教室	36名（内、保護者等15名）
8月23日（水）	点字教室	7名（内、保護者3名）

○福祉学習（出前講座）

開催日時	内 容	参加者数
11月8日（水）	高齢者疑似、車いす体験	佐用高等学校農業科学科
1月26日（金）	アイマスク体験	佐用中学校1、2年生
2月1日（木）	高齢者疑似、車いす体験	上月中学校2年生
2月15日（木）	アイマスク体験	上月中学校1年生

⑥社協だより「かがやき」の毎月発行と公式ホームページの更新【再掲】

【推進計画】Ⅰ-1、Ⅲ-6、Ⅳ-8

広報委員会を設置し、より充実した広報づくりに努めました。

(2) 歳末たすけあい配分金事業

①こどもホームステイ事業（正月短期里子事業） **【推進計画】Ⅲ-5**

1組の縁組があり、温かいお正月を迎えていただくために、お年玉とみかん1箱を提供しました。

②歳末愛のお助け隊 対象者：85歳以上ひとり暮らし高齢者 **【推進計画】Ⅱ-3**

品 目	令和5年度	令和4年度	令和3年度
福祉灯油	112件	119件	129件
正月生花	39件	39件	33件
おせち料理	64件	63件	60件
マスクとアルコール消毒液	—	10件	21件
辞退、入院等	29件	27件	23件
合 計	244件	258件	266件

③新春愛の餅つき大会代替事業の実施 **【推進計画】Ⅰ-2**

まちの子育てひろばの参加者、町内施設を対象に例年開催している事業ですが、関係法人と協議の結果、新型コロナウイルスの影響を鑑み中止としました。代替事業として、町内の希望された福祉施設にお餅818個とみかん18箱を提供しました。

④まちの子育てひろば合同イベント **【推進計画】Ⅰ-2**

町内2ヶ所のまちの子育てひろばに参加されている子どもと保護者を対象に、ミニ運動会を11月8日（水）に開催し、24人の参加がありました。多くのボランティアの協力を得て、地域を越えて交流できました。

7. 災害復興支援活動

(1) 令和5年トルコ地震兵庫県義援金募集への協力

令和5年2月6日にトルコ共和国で大規模な地震が発生し、甚大な被害をもたらしました。阪神・淡路大震災で被災し、国内外から大きな支援をいただいた被災地として、兵庫県、県議会、地方4団体が中心となり義援金の募集を始めました。佐用町と本会においてもこの活動に賛同し、2月15日から4月30日までを募集期間として義援金の募集を行いました。本会でお預かりした義援金は88,585円、佐用町全体では429,464円となり、兵庫県義援金募集委員会へ送金しました。

(2) 令和6年能登半島地震兵庫県義援金募集への協力

令和6年1月1日に発生した能登半島地方を震源とする大規模な地震により、石川県を中心に各地で甚大な被害をもたらしました。阪神・淡路大震災で被災し、国内外から大きな支援をいただいた被災地として、兵庫県、県議会、地方4団体が中心となり義援金の募集を始めました。佐用町と本会においてもこの活動に賛同し、1月5日から4月15日までを募集期間として義援金の募集を行っています。お寄せいただいた義援金については兵庫県義援金募集委員会に送金し、被災された方々の支援に役立てていただきます。

8. 養護老人ホーム佐用朝霧園の指定管理運営

令和3年度に佐用町から指定管理を受け、施設の維持管理及び運営を行っています。運営については、老人福祉法に規定される措置入所者の自立した日常生活と社会活動に参加するために必要な指導及び訓練、その他の支援に必要な職員を確保し、入所者の生活支援、健康増進、食事等介助を行ったほか、老人生活管理指導短期宿泊事業（町主管事業）にも取り組み、短期入所者の食生活の改善及び精神的ケアに努めました。

令和5年度からは、施設の有効活用と収支改善の観点から個別の契約により養護老人ホームの施設を有料で利用する、契約入所を始めました。

現在、入所者定員50人に対して30数人で推移しており、キャパに余裕がある状態です。今日まで培ってきた地域福祉、在宅福祉サービスのノウハウを活かしながら、措置入所候補者等の発掘を行い、入所者数の安定化を図り収支の改善を目指します。

(1) 職員配置の状況（令和6年3月31日現在）

職種	施設長	医師（嘱託）	生活相談員	支援員	看護職員	管理栄養士	調理員	宿直代行員	夜間支援員	事務員	計（人）
配置基準	1	1	2	3	1	1	—	—	—	—	
現員	1	1 (1)	2	6 (4)	1	1	6	3 (3)	4 (4)	1	26 (12)

※配置基準は常勤換算人数、但し、調理員、宿直代行、夜間支援員、事務員は必要数。

※現員数は令和6年3月31日現在の実雇員人数。（）内は非常勤職員。

(2) 措置入所者数 (令和6年3月31日現在)

機関名 男女別	佐用町	たつの市	三木市	宍粟市	合計(人)
男	4	1	1	—	6
女	22	3	—	1	26
計	26	4	1	1	32

※月平均入所者数 【 30.6 人】

※年度中の異動 【新規：男性3人、女性5人、退所：男性1人、女性4人】

(3) 短期宿泊入所

実利用者数 【5人(男性3人・女性2人)】

利用日数 【159日・人】

受託料 3,810円/日 ※佐用町の負担

個人負担 1,730円/日

食費 918円/日 ※個人徴収

(4) 契約入所

①長期契約入所(契約期間1年 継続更新あり)

実利用者数 【1人(女性1人)】

利用日数 【170日・人】

個人負担 収入金額に応じて91,300円～184,000円/月
身体機能の状態により34,890円/月を加算

②短期契約入所(1回あたりの利用日数10日、年間120日を限度 継続更新あり)

実利用者数 【3人(男性1人・女性2人)】

利用日数 【287日・人】

個人負担 3,000円/日

(5) 事業実績 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

①給食(朝食8時10分/昼食12時00分/おやつ15時00分/夕食17時00分)

普通食(そのままの状態)【19名】

刻み・ミキサー(食べやすく加工)【16名】

②入浴 週3回 【145回】

③健康管理

嘱託医回診(月2回)、通院(随時)、体重・血圧測定(月1回)、
健康診断(年2回)、胸部レントゲン(年1回)、尿検査(年2回)、
血液検査(年2回)、新型コロナワクチン接種、職員PCR検査(定期)

④定例行事

行 事	内 容	回 数
1. 健康体操	月 3 回 (外部講師) ラジオ体操 (随時) 高齢者健康スポーツ	【34 回】 【13 回】 【30 回】
2. 誕生日会	月 1 回 (当月生まれの入所者)	【12 回】
3. 喫 茶	月 1 回・喫茶ボランティア (社協) 随 時・職員	【 2 回】 【22 回】
4. 音 楽	カラオケ (随時)、ハンドベル (随時)	【12 回】
5. 茶 会	月 1 回 (外部講師)	【10 回】
6. 散 髪	月 1 回 (町内理容店)	【12 回】
7. 書 道	月 1 回 (外部講師)	【 9 回】
8. 図書貸出	月 1 回新刊更新 (町図書館)	【12 回】
9. その他	敬老会、クリスマス会、バス旅行、お花見、納涼祭、屋台村、ビデオ上映会、塗り絵、生け花、菜園等	

⑤施設管理

- ・施設周辺環境の整備・・・除草、芝生管理、植栽管理等
- ・付帯施設の管理・・・・・・高圧受電設備保守管理、プロパン庫、水道設備、貯水槽等
- ・下水処理施設の管理・・・合併浄化槽保守管理、汚泥処理、法定点検等
- ・運営備品管理・・・・・・備品台帳記載備品の維持管理、厨房機器保守管理等
- ・公用車運行管理・・・・・・運行日誌点検、定期点検等

⑥防災防火

- ・防火、防災訓練・・・・・・年 2 回実施、非常食等の備蓄
- ・災害時対応・・・・・・災害時対応マニュアル策定
- ・その他・・・・・・新型コロナウイルス感染症予防対策

9. 公益事業の推進

(1) 公共施設の指定管理運営

下記施設の指定管理運営を受けることにより、介護サービス事業に特化した運営が可能となり、より一層効果的な福祉サービスの提供に努めました。各施設とも老朽化が進み、修繕が必要な個所があります。町担当課と連携を図りながら、計画的な修繕を提案しました。

①久崎老人福祉センター (センター上月) の指定管理運営

②南光地域福祉センター (センターひまわり) の指定管理運営

(2) 過疎地有償運送事業

運転免許を保有しない住民等の外出の利便性の向上を図り、社会参加の促進及び公共交通空白地の解消をめざしてさらなる啓発活動と利用率向上に努めました。選挙における投票や町ぐるみ健診等、また児童の通学手段として、佐用町と協力しながら交通手段の確保を行いました。

過疎地有償運送事業実施状況（さよさよサービス・江川ふれあい号）

区 分	令和 5 年度 延利用回数	令和 4 年度 延利用回数	令和 3 年度 延利用回数
さよさよサービス	9,837 回	9,658 回	9,730 回
江川ふれあい号	1,692 回	2,046 回	1,768 回
合 計	11,529 回	11,704 回	11,498 回

10. 介護サービス事業所の運営

要介護者を社会全体で支えるシステムとして平成 12 年に始まった介護保険制度も、制度改正による見直しを繰り返しながら 24 年が経過しました。その間、介護給付費の増加や保険料の急騰など多くの課題を報じられながらではありますが、着実に私たちの生活に浸透しています。

今後、医療及び介護需要のさらなる増加と介護人材の不足が深刻化する中、増加が予想される認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の充実が引き続き重要となります。

本会が運営する介護サービスの収益は、予算全体の約 4 割を占めており経営面において大変重要な位置づけとなっています。しかし、急激な生活環境の変化により求められるサービスにも変化が生じていること、また新型コロナウイルス感染症の様々な影響により今年度も大変厳しい事業運営となりました。

そのような中ではありますが、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底しながら、利用者一人ひとりの「いつまでも、住み慣れた家で、地域で安心して暮らし続けたい」という願いに応えるため、常に心のこもったサービスの提供に努めました。

また、介護サービスを事業として成立させるためには「採算性」の確保が最優先課題となりますが、一方で公益性の高い社会福祉法人の使命として制度の谷間にある要援護者の支援や、採算性が低い事業であっても利用者がおられる限り事業を継続させ、生活課題の解決に繋げる取り組みが求められています。

今後も、医療・福祉・介護等の関係機関との連携を図り利用者本位のサービス提供に取り組めます。

(1) 訪問介護事業

①介護保険サービス

在宅で介護を必要とする要介護者が、住み慣れた家で自立した生活を送ることができるよう、日常生活を支援するサービスを提供しました。サービスには食事や入浴、排泄等の身体介護、調理や掃除、洗濯、買物等の生活援助があります。利用者の個々の能力や要望に応じて自立した日常生活を送ることができるよう訪問介護サービスに取り組みました。介護給付利用者は前年度比 111.2%でしたが利用延件数は前年度比 95.1%と利

利用者数は増えましたが利用延件数は減少しました。総合事業利用者は前年度比 84.4%、利用延件数は前年度比 85.1%と前年を大きく下回りました。結果、介護保険サービスの利用者は前年度比 94.3%、利用延件数は前年度比 90.1%と介護給付の利用者及び総合事業の利用者共に減少し、介護保険収入は前年度比 90.2%の減収となりました。

介護を取り巻く生活環境は年々厳しくなっています。家族の心身的な負担が大きくなり、ひとり暮らし世帯や高齢者世帯が増え老老介護や認知介護も増加し、介護される側介助する側共に援助が必要になり在宅での介護が難しくなっています。その中で可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を送るために細やかに柔軟なサービス提供ができる取り組みが必要です。

利用者の多様なニーズに対応していくため、医療系多職種との連携を重視していく必要があります。そのために専門的技術を身に付けられるよう、ヘルパー研修会やケア会議（毎月）を開催しました。また、訪問介護の充実に向けて、サービス提供困難者の事例検討会や訪問介護員の情報の共有を図り資質向上に繋ぐケース検討会を開催しました。この他、訪問介護計画書の作成やサービスの調整、訪問介護員の指導教育等を行うサービス提供責任者の実務研修や各居宅介護支援事業所が開催するサービス担当者会議に積極的に参加し、介護の専門職として自己研鑽に努めました。

今後も、利用者に質の高いサービスが提供できるよう、訪問介護員の介護力を高め、訪問介護員同士が情報交換や意見交換をできる場を設け資質を向上し、介護の専門職として自己研鑽に努めていきます。また、介護支援専門員や多職種、他事業所との連携を図ることにより信頼関係を築き利用者確保に努めます。

訪問介護事業実施状況

項 目	令和 5 年度		令和 4 年度		令和 3 年度		
	累計	月平均	累計	月平均	累計	月平均	
介護給付	利用者数 (人)	317	26.4	285	23.8	386	32.2
	延件数 (件)	2,554	212.8	2,686	223.8	3,409	284.1
総合事業	利用者数 (人)	412	34.3	488	40.7	516	43.0
	延件数 (件)	2,219	184.9	2,607	217.3	2,828	235.7
合計	利用者数 (人)	729	60.7	773	64.4	902	75.2
	延件数 (件)	4,773	397.7	5,293	441.1	6,237	519.8

②障害福祉サービス

障害福祉サービスの利用者は、月平均 18.5 人で前年度比 94.4%と減少しました。新型コロナウイルスの影響で家族が介護できる環境が困難になったり、日中一時支援等を施設が対応不可能となり、在宅生活を継続するため訪問頻度が増えたり新規サービスの依頼がありましたが、家族が高齢となり介護負担が大きく在宅での生活が難しくなり施設入所されたり、利用者が 65 歳以上となり介護保険サービスに移行されたりし、利用者は前年度比 94%、利用延件数は前年度比 90%と共に減少し、障害福祉サービス事業収入は前年度比で 86.5%と大幅な減収となりました。

訪問内容は、利用者個々の日常生活において心身の状態やその環境に応じて身体介護

及び家事援助を行っています。介護保険サービス同様にニーズの多様化や少子高齢化の影響で利用者を取り巻く環境は厳しさを増しています。利用者と介護者の高齢化によって介護が困難になり負担や不安が大きくなっている現状の中、訪問介護員には更なる専門的知識の習得が必要となっています。在宅生活の継続のために困難な課題にあたっては福祉サービスの窓口である相談支援事業所や地域包括支援センターと連携、情報共有を図りながらサービスを提供しています。

視覚障害により移動が著しく困難な方の外出時に同行し支援する同行援護の依頼もあり、安心安全に移動ができるように支援を行いました。また、利用者が社会生活上必要な外出や社会参加の促進の支援ができるよう、一人では移動が困難な利用者に対応する市町村地域生活支援事業の一つとしての移動支援サービスを提供しました。

今後も、相談支援事業所のサービス担当者会議やモニタリング会議に参加し、連携と情報の共有を図る中で、障害の状況に応じた介護サービスを提供していきます。

質の高いサービスを提供するために、訪問介護員の確保と育成及び定期的なケア会議の開催や研修会への参加を計画し、障害に対する正しい知識と介護技術の習得をすることで、居宅介護や同行援護、移動支援など多様化する生活ニーズの解決に繋げる介護サービスを提供していき、休日の訪問や長時間に渡る介護サービスを提供できる訪問体制の整備に取り組みます。

障害福祉サービス実施状況

項 目		令和 5 年度		令和 4 年度		令和 3 年度	
		累計	月平均	累計	月平均	累計	月平均
居宅介護	利用者数 (人)	199	16.6	211	17.6	192	16.0
	延件数 (件)	2,005	167.1	2,219	184.9	2,270	189.2
同行援護	利用者数 (人)	19	1.6	16	1.3	18	1.5
	延件数 (件)	122	10.1	139	11.6	141	11.8
移動支援	利用者数 (人)	3	0.3	8	0.7	10	0.8
	延件数 (件)	3	0.3	8	0.7	13	1.1
合計	利用者数 (人)	221	18.5	235	19.6	220	18.3
	延件数 (件)	2130	177.5	2,366	197.2	2,424	202.0

(2) 訪問入浴介護事業

訪問入浴介護事業は、重度の要介護者を中心に精神的な安定と身体の清潔や心身機能の維持、介護負担の軽減を目的に、安心して住み慣れた自宅で入浴いただけるよう利用者及び介護者とのコミュニケーションを大切にしながら事業に取り組んでいます。

しかしながら、在宅で生活をしたいと願っても老老介護やひとり暮らしのため安心して自宅で過ごすことができなくなり、安全に暮らせる施設への入居者等が増え令和 5 年度の訪問入浴の利用者は激減しています。介護給付利用者は前年度比 54.4%、利用延件

数は前年度比 40.4%と大幅に減少しました。地域生活支援事業（障害）の利用者は前年度比 81.7%、利用延件数は前年度比 79.3%とこちらも前年度を大きく下回りました。結果として、介護保険事業と障害福祉サービス事業での地域生活支援事業の利用者は前年度比 66.2%、利用延件数は前年度比 54.2%と大幅に減少となりました。介護保険事業と障害福祉サービス事業の収入は前年度比 54.6%の減収となりました。

本事業を実施している事業所は町内においては本会のみであり、常に「採算性」の課題はありますが「自宅であたたかなお風呂に入りたい」という利用者の願いに応え続けるため、常に利用者と介護者の立場に立ち、大きめの浴槽でゆったりと入浴をお楽しみいただいております。また、入浴の姿勢のまま無理なく体重測定を行い利用者の様々な変化に気づくことができるなど、利用者の状況確認などの重要な役割を果たしております。

今後も引き続き主治医や関係医療機関、ケアマネジャー等と連携し、心のこもったサービスの提供に努めます。

訪問入浴介護事業実施状況

項目		令和5年度		令和4年度		令和3年度	
		累計	月平均	累計	月平均	累計	月平均
介護保険事業 (介護給付)	利用者数 (人)	43	3.6	79	6.6	58	4.8
	延件数 (件)	179	14.9	443	36.9	276	23.0
(予防給付)	利用者数 (人)	0	0	0	0	6	0.5
	延件数 (件)	0	0	0	0	22	1.8
地域生活支援 事業（障害）	利用者数 (人)	49	4.1	60	5.0	53	4.4
	延件数 (件)	192	16.0	242	20.2	212	17.7
合計	利用者数 (人)	92	7.7	139	11.6	117	9.8
	延件数 (件)	371	30.9	685	57.1	510	42.5

(3) 通所介護事業

①きらめきケアセンター（南光）

「利用者本位」のサービスを基本とし、利用者の社会的孤立感の解消と生活機能の維持・改善及び介護者の介護負担軽減に繋げることに重点を置き、季節の行事やレクリエーションの充実を図り、特色あるデイサービスの提供を意識して事業に取り組みました。

依頼や相談等に「すぐに対応する事業所」を目指して取り組み、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、利用者が安心して楽しめるデイサービス運営に努めました。

施設入所や小規模多機能事業所へ利用変更、新型コロナウイルス感染症の影響などがある中、介護給付利用者は前年度比 98.6%、利用延件数は前年度比 108.2%と利用者数は減りましたが利用延件数は増加しました。総合事業利用者は前年度比 87.9%、利用延件数は前年度比 89.1%と前年度を大きく下回りました。結果、介護保険サービスの利用

者は前年度比 95.4%、利用延件数は前年度比 103.6%と総合事業の利用延件数は減少しましたが、介護給付の利用延件数が増加したことで、介護保険収入は前年度比 102.5%の増収となりました。

少子高齢化、核家族化により求められるサービスに変化が生じている中、今後はサービス内容の見直し等により、選ばれる事業所を目標に、利用者確保に向けた取り組みを継続させることが必要となり、研修会への参加や資格取得など職員資質の向上を図り、組織を強化することが課題となります。

また、引き続き手洗いや手指消毒、共有部分の消毒、定期的な換気などコロナ等の感染症予防を徹底して行います。

通所介護事業実施状況（きらめきケアセンター（南光））

項 目		令和 5 年度		令和 4 年度		令和 3 年度	
		累計	月平均	累計	月平均	累計	月平均
介護給付	利用者数 (人)	487	40.6	494	41.2	524	43.7
	延件数 (件)	4,137	344.8	3,824	318.7	4,438	369.8
総合事業	利用者数 (人)	181	15.1	206	17.2	230	19.2
	延件数 (件)	1,082	90.2	1,214	101.2	1,365	113.8
合 計	利用者数 (人)	668	55.7	700	58.3	754	62.8
	延件数 (件)	5,219	435.0	5,038	419.8	5,803	483.6

②きらめきケアセンター佐用

継続してご利用いただけるデイサービスを目標に、おもてなしの心を持ちお客様に安全安心に楽しく一日を過ごしていただけるよう、利用者本位の介護サービスの提供を心がけました。

施設入所や小規模多機能事業所へ利用変更、新型コロナウイルス感染症の影響などがある中、介護給付利用者は前年度比 95.7%、利用延件数は前年度比 101.8%と利用者数は減りましたが利用延件数は増加しました。総合事業利用者は前年度比 107.4%、利用延件数は前年度比 104.7%と前年度を上回りました。結果、介護保険サービスの利用者は前年度比 97.6%、利用延件数は前年度比 102.2%と利用者は減少しましたが利用延件数が増加し、介護保険収入は前年度比 102.5%の増収となりました。

また、新型コロナウイルス感染症予防対策として手洗いの励行やデイサービス内の拭き消毒や換気などを引き続き行い、体調不良によりデイサービスを休まれることがないように心がけました。

今後も引き続き感染症予防対策を徹底し安全安心なデイサービス運営に努め、今まで以上に他の通所介護事業所や居宅介護支援事業所との情報共有・連携強化を図ります。

利用者の思いに寄り添いながらきめ細やかな配慮を行います。利用者本位のサービスを軸に特色のあるデイサービスを提供できるように取り組み、より多くの利用者様に選んでいただけるデイサービスになるよう努めます。

通所介護事業実施状況（きらめきケアセンター佐用）

項 目		令和 5 年度		令和 4 年度		令和 3 年度	
		累計	月平均	累計	月平均	累計	月平均
介護給付	利用者数 (人)	599	49.9	626	52.2	640	53.3
	延件数 (件)	4,750	395.8	4,665	388.8	4,876	406.3
総合事業	利用者数 (人)	131	10.9	122	10.2	95	7.9
	延件数 (件)	694	57.8	663	55.3	470	39.2
合計	利用者数 (人)	730	60.8	748	62.3	735	61.3
	延件数 (件)	5,444	453.6	5,328	444.0	5,346	445.5

③きらめきケアセンター上月

住み慣れた自宅で継続して生活ができるように、介護者の介護負担を少しでも軽減することを目的として事業に取り組みました。また、利用者に応じた支援を心掛け、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、利用者が安心して楽しめるデイサービス運営に努めました。利用者の認知症状を含む重度化により一週間に複数回利用される方が増加していましたが、施設入所や小規模多機能事業所へ利用変更、新型コロナウイルス感染症の影響、体調不良や病状悪化により入院や入所される方が続き、介護給付利用者は前年度比 100.1%、利用延件数は前年度比 94%と利用者数は微増しましたが利用延件数は減少しました。総合事業利用者は前年度比 91.4%、利用延件数は前年度比 98.1%と前年度を下回りました。結果、介護保険サービスの利用者は前年度比 98%、利用延件数は前年度比 94.8%と利用者及び利用延件数共に減少しましたが、介護保険収入は前年度比 102.7%の増収となりました。

令和 5 年 4 月から、定員 15 名の地域密着型通所介護事業所に運営形態を変更し、地域住民との交流や地域活動への参加などの取り組みをしながら、利用者のご家族が安心してご利用いただけるよう、心に寄り添う支援に努めます。

地域密着型通所介護事業実施状況（きらめきケアセンター上月）

項 目		令和 5 年度		令和 4 年度		令和 3 年度	
		累計	月平均	累計	月平均	累計	月平均
介護給付	利用者数 (人)	262	21.8	261	21.8	298	24.8
	延件数 (件)	2,464	205.3	2,621	218.4	3,167	263.9
総合事業	利用者数 (人)	85	7.1	93	7.8	99	8.3
	延件数 (件)	570	47.5	581	48.4	612	51.0
合計	利用者数 (人)	347	28.9	354	29.5	397	33.1
	延件数 (件)	3,034	252.8	3,202	266.8	3,779	314.9

(4) 居宅介護支援事業

介護を必要とされる方が自宅で適切にサービスを利用できるように、心身の状況や生活環境を把握したり、ご本人及びご家族の希望に沿ったケアプラン（居宅サービス計画）を作成したり、ケアプランに位置づけたサービス提供事業所との連絡・調整や介護保険施設への紹介等のケアマネジメントを行いました。

利用者の状況は、重篤な疾病を抱えられた利用者が夏場と冬場に入院となるケースが多かったり、高齢者世帯の増加と核家族化等による在宅での介護力の低下により施設入所が増えたり、包括的な介護サービスを選択されるケースが増えたり、新型コロナウイルス感染症によるサービスの利用控えが大きく影響し、利用者は昨年度に比べ要介護の利用者は前年度比 91.1%、要支援の利用者は前年度比 113.5%と増えましたが、合計利用者数は前年度比 98.7%と減少しました。その結果介護給付費及び委託料、認定調査料を含めた収入は前年度比 92.6%の減収となりました。

その他の取り組みとして、要介護認定調査の委託を受け、町内外からの依頼にも積極的に応じていますが、要介護者の介護認定有効期間が2年から3年と長期の方が増えたところもあり調査の依頼事態が激減しております。

今後も地域包括支援センターや医療・保健、福祉関係機関はもとより、地域福祉課との連携強化を図り、積極的に地域交流の場に参加し、地域の身近な相談窓口となれるよう様々な生活課題への柔軟な対応に努めています。

居宅介護支援事業実施状況

項 目		令和5年度		令和4年度		令和3年度	
		累計	月平均	累計	月平均	累計	月平均
利用者数	介護給付	1,129	94.1	1,239	103.3	1,308	109.0
	予防給付	715	59.6	630	52.5	566	47.2
合 計	利用者数	1,844	153.7	1,869	155.8	1,874	156.2

要介護認定調査実施状況

項 目		令和5年度	令和4年度	令和3年度
調査件数	佐用町	53	104	108
	他市町	7	5	4
	合 計	60	109	112

11. 人材確保・育成

(1) 職員の資質向上

「職員研修計画」に基づき、職員の資質向上を計画的・継続的に実施するため、研修委員が内部研修を計画実施、併せて外部研修の参加促進を図り、職員の知識及び技術、倫理性を高めるよう努めました。

内部研修では、感染予防対策を施しながら全体研修は参集型で開催、各部署においてはWEB研修を継続し、職員が関心のある内容を中心に実施しました。

①人事考課の実施（5月、11月に実施）

自己評価、1次考課、2次考課を実施、人事考課の結果を個人面接しフィードバックを行いました。

②内部研修の実施

○参集型

開催日	内 容	参加者数
8月17日(木)	健康講話(生活習慣病)・交通安全教室	98名
10月11日(水)	排泄ケアセミナー	30名
10月12日(木)	排泄ケアセミナー	30名
11月7日(火)	虐待防止研修	53名
2月10日(金)	虐待防止研修	35名

○参集型(任意研修)

開催日	内 容	参加者数
9月11日(月)～15日(金)	腰痛予防教室	35名
12月11日(月)～15日(金)	体と心の健康教室(※4日間に分けて実施)	31名

○WEB研修

開催日	内 容	部署	参加者数
6月13日(火)	認知症高齢者のケアプラン(アセスメント)	居宅介護	6
7月18日(火)	認知症高齢者のケアプラン(ケアプランの理解)	居宅介護	6
8月16日(水)	認知症高齢者のケアプラン(ケアの実践・連携①)	居宅介護	5
8月16日(水)	移乗・座位移動、緊急時対応	通所佐用	1
8月17日(木)	嚥下体操、車いすでの食事摂取、むせこみ時対応	通所佐用	1
8月18日(金)	緊急時対応、褥瘡予防のためのポジショニング	通所佐用	1
8月19日(土)	むせこみ時、窒息時の対応、移乗	通所佐用	1
8月23日(水)	緊急時対応、摂食嚥下	通所佐用	1
9月20日(水)	認知症高齢者のケアプラン(ケアの実践・連携②)	居宅介護	6
11月22日(水)	コミュニケーションスキルアップ研修①	居宅介護	6
12月27日(水)	コミュニケーションスキルアップ研修②	居宅介護	6
2月1日(木)	認知症の特徴と多職種連携の必要性	居宅介護	5
2月22日(木)	緊急時対応	居宅介護	5
3月19日(火)	感染対策において求められるもの	訪問介護	10

③外部研修への参加

安全運転管理者講習や市町村運営有償運送等運転者講習など義務付けられた研修はもとより、相談面接技術研修やひきこもりサポーター育成研修など職員の資質向上に向けた研修に、延べ35回参加しました。

(2) 職員の健康管理

①産業医による健康管理指導

産業医による「生活習慣病について」の健康講話を8月17日(木)に実施しました。

②職員健診の実施(6月実施)

6月実施の職員健診の結果を受けて、産業医に健診結果の評価をしていただきました。

③ストレスチェックの活用

6月に行った職員健診と併せてストレスチェックを実施。産業医と連携を図りながら職員の精神的負担のケアにも努めました。

④心の健康づくり計画に基づいた取り組みの推進

メンタルヘルス対策として策定している心の健康づくり計画をもとに、心の健康づくり推進員(研修委員)と衛生委員会を通じて、計画の掲示や啓発チラシの配付、相談先のお知らせや心の健康に資する研修など継続的な取り組みを実施しました。

12. 法人運営の基盤強化

(1) 理事会や評議員会等の開催

本会の健全経営、総合的な福祉課題に対応するため、理事会や評議員会等を適宜開催するとともに、正副会長会を毎月開催して、社協運営の活性化を図りました。また、各部署の状況や事業について情報共有と全体調整を行う職員代表者会議、介護サービス事業における今後の事業展開について検討する介護保険事業検討委員会、並びに介護保険事業財政健全化に向けた中長期経営戦略会議を定期的で開催しました。

①理事会	5回
②評議員会	3回
③監事監査	1回
④正副会長会	12回
⑤評議員選任・解任委員会	1回
⑥職員代表者会議	12回
⑦介護保険事業検討委員会	9回
⑧中長期経営戦略会議	2回

(2) 第4次地域福祉推進計画(さようふくしプラン) 評価委員会による評価の実施

地域福祉推進の指針となる第4次地域福祉推進計画(令和4年度~7年度)の実効性を高め、円滑に実施、また進行を適切に管理するために「佐用町地域福祉推進計画評価委員会」を8月21日(月)に開催、令和4年度事業について進捗状況の評価が出されました。

評価にあたっては、民生委員・児童委員や福祉委員、地域づくり協議会センター長、また社会福祉施設の協力を得て1次評価を行い作業部会で取りまとめ、正副会長会で2次評価を実施。評価委員会ではその2次評価をもとに、最終評価として成果と課題が出されました。その評価結果を本会理事会並びに評議員会に報告するとともに、令和6年度事業計画に反映させました。

(3) 財政基盤の安定

地域福祉活動事業の安定的実施のため、財源となる社協会員制度の推進と共同募金運動

の啓発と促進を図るとともに、その使途を明確にし、広く住民に知らせ、理解を求めるよう努めました。

①一般・賛助会員の募集と取り組みの強化

毎年7月を強調月間とし、各自治会長に協力いただき一般会費を募集しました。11月からは、町内外の法人と団体に賛助会員の募集に関するダイレクトメールを送付、また、個人賛助会員募集のため社協だよりに賛助会員募集チラシを挟み込みました。

○会費納入状況

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	備考
一般会費	4,921,700円	4,978,200円	5,003,000円	1口 1,000円
賛助会費	675,000円	700,000円	703,000円	1口 3,000円
計	5,596,700円	5,678,200円	5,706,000円	

②補助金・助成金・受託金の適正化

社協に課せられた役割を果たすことにより、その役割の必要性和認識を高めてもらい、運営に適した補助金・助成金・受託金を確保できるように努めました。

③善意銀行の預託金を有効に活用

善意銀行預託金が、地域福祉を推進するための貴重な財源であることを積極的にPRしました。金銭預託は、ボランティアグループ活動助成金や飛び出し坊やの作成、緊急生活支援物資支給事業等に活用しました。

○預託状況

	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
金銭預託	91件	2,084,070円	97件	2,022,579円	108件	2,305,606円
物品預託	398件	古切手、食材等	413件	古切手、食材等	447件	古切手、食材等

○活用状況

事業名等	件数	金額
ボランティアグループ活動助成金と社協だよりの一部	—	900,000円
飛び出し注意看板配付事業（固定ブロック代含む）	13件	206,987円
歳末愛のお助け隊事業の一部	—	128,000円
行旅人旅費	3件	1,500円

(4) 事業継続に向けた取り組み

①事業継続計画（BCP）の策定

令和6年度から介護事業所に義務付けられる事業継続計画（BCP）について、災害プロジェクト委員会作業部会を中心に、感染症対策版を策定しました。令和5年度に策定済みの自然災害対策版とともに、いつ起きてもおかしくない自然災害や感染症に備え、事業継続計画（BCP）に基づいた研修と訓練を実施していきます。

②非常食等の備蓄

災害に備え、各事業所における介護保険利用者と職員数の2日分を目安とした非常食を備蓄しています。賞味期限に基づきアルファ米100食分を入替ました。

13. その他

(1) 佐用町共同募金委員会への協力

10月1日から実施された赤い羽根共同募金運動に、自治会、町内事業所、役場関係機関のご協力をいただきました。

(2) 佐用町社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット・佐用）の事務局運営

佐用町内すべての社会福祉法人である10法人が参画のもと設立した連絡協議会の事務局として、スムーズな運営に努めました。